



住まい・環境・安全・交通

住まい

市営住宅入居者 3月の募集

▽受付日時 3月7日まで、午前9時～午後5時。
▽受付会場 住宅課（市役所9階）。

▽抽選会 3月13日（月）。
▽その他 募集住宅や申し込み資格・方法などについて、詳しくは、住宅課や各「区・区」に置いてある「入居申込案内者募集」「市営住宅入居者募集（原則募集月の前月25日発行。市HPからも閲覧可）」をご覧ください。

問 住宅課 ☎(632)2553

正しい飼い方で ペットと楽しい生活

1 ドッグウォーク 放置フ
ン防止啓発イベント

▽日時 3月20日（月・祝）午前10時～午後0時30分。
▽会場 宇都宮駅東公園（元今泉5丁目）。
▽内容 犬と一緒に、放置フン清掃活動やゲームを行う。ペットの飼い方相談も開催。
▽対象 市内在住の犬の飼い主と飼養犬。
▽申込期間 3月3～16日。
2 犬の正しい飼い方教室
▽日時 3月25日（土）パピークラスⅡ午前10時～11時、成犬クラスⅡ午前11時15分～午後0時15分。
▽会場 保健所（竹林町）。
▽内容 中村卓二さん（愛玩動物飼養管理士）による教室。
▽対象 市内在住の犬の飼い主と飼養犬。これから飼う予定の人、飼い主のみの見学も可。
▽定員 各先着10組。
▽申込期間 3月3～24日。
3 猫の飼い方講習会
▽日時 3月25日（土）午後1時～3時。
▽会場 保健所。
▽内容 佐藤朝子さん（獣医師）による教室。
▽対象 市内在住の人。

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
区 地区市民センター、出 出張所、進 生涯学習センター、参 うつのみや表参道スクエア、HP ホームページ、Eメールアドレス、域 地域自治センター
コ 地域コミュニケーションセンター、活 市民活動センター

篠井ニュータウン分譲中



■商業街区出店支援制度を始めました

▽チャレンジショップ事業 市土地開発公社が設置した店舗「チャレンジショップ（木造平屋建て5坪程度）」を無償で貸付します。

▽開業・運営支援金 店舗建築費や設備費などの開業資金200万円や、開業後にかかる広告宣伝費36万円/年（最大3年）を助成します。

▽オーダーカット方式分譲（商業街区） 希望面積や予算に応じて分割した区画を販売します。土地分譲価格＝希望面積×1万1,000円/平方メートル。

▽その他 募集条件など、詳しくは、お問い合わせください。

■現地販売会

▽日時 3月12日（日）午前10時～午後3時。
▽会場 篠井ニュータウン現地販売センター（下小池町）。
問 市土地開発公社 ☎(632)2174
HP <http://www.shinoi.com>

安全

車両火災に気を付けよう 車両火災訓練

▽定員 先着30人。
▽申込期間 3月3～24日。
■申込 電話またはEメール（住所・氏名・電話番号を明記）で、生活衛生課 ☎(626)1108、☒ui9070200@city.utsunomiya.tochigi.jp。
▽日時 3月6日（月）午前10時～11時。雨天中止。
▽会場 関東西濃運輸宇都宮支店（上欠町）。
▽内容 交通事故により火

環境

事業所版環境ISO ECCOうつのみや21

宇都宮商工会議所と本市ではISO14001の趣旨を生かしつつ、手間や時間がかからず、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの認定制度「事業所版環境ISO（ECCO）」を推進しています。詳しくは、宇都宮商工会議所（中央3丁目）または環境政策課（市役所12階）に置いてある「ECCOうつのみや21ガイドブック・様式集」（市HPからも取

◎天文台で星を観察しよう ▽日時 3月4・18日（土）、午後7時～9時▽会場 田原中学校（下田原町）
▽内容 冬の星座、散開星団（M35～38・M41）、子持ち銀河（M51）などの天体観望会▽その他 詳しくは、河内星の子会 ☎090(4954)6261 へお問い合わせください。問 田原中学校 ☎(672)0008

学生団体による
環境創造提案・実践活動
の成果報告会

■日時 3月4日(土)午前10時15分～正午。
■会場 環境学習センター(茂原町)。

■内容 「平成28年度みやの環境創造・提案実践事業」の助成を受けた、市内の高校生・大学生4団体による活動状況やその成果の口頭発表とポスターセッション(展示・説明)。
▽みやの里山活用・地域支

周波数は77.3MHz(メガヘルツ)
3月8日に宇都宮初の
コミュニティFM「ミヤラジ」開局

旬な話題や台風や地震の災害情報など、宇都宮だけの情報を発信するコミュニティFM「ミヤラジ」が3月8日に開局します。本市からも災害情報などを発信していきます。
☎宇都宮コミュニティメディア ☎(666)7897、広報広聴課 ☎(632)2027

援プロジェクトⅡ宇都宮大
学教育学部総合人間形成課
程プロジェクト研究

▽環境に負荷をかけない都市農業の推進活動Ⅱ宇都宮白楊高等学校農業経営科
▽シルビアシジミ保全活動Ⅱ組織培養によるミヤコグサの大量増殖法 宇都宮白楊高等学校生物工学科
▽子どもと学ぶ生物多様性Ⅱ宇都宮共和大学子ども生活学部自然観察サークル

■その他 成果報告会で展示したポスターは、3月27日～31日に、市役所1階市民ホールに展示します。
3 ④環境政策課 ☎(632)240

楽しみながら環境を学ぼう
4月の環境学習講座

▽日時・内容など 右下の表の通り。
▽会場 ①④環境学習センター②田原中学校(下田原町)③とちぎコープ宇都宮センター(野沢町)集合⑤センター(屋板町)⑦環境学習センター集合。
▽申込 往復はがきの往信に、希望講座名・住所・参加者全員の氏名・小学生以

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
☒地区市民センター、☒出張所、☒生涯学習センター、☒まちなか表参道スクエア、☒ホームページ、☒Eメールアドレス、☒地域自治センター
☒環境学習センター、☒地域コミュニティセンター、☒市民活動センター

講座名・内容	日時	定員・費用(材料費)
①現代風に刺し子に 不要なものを 刺し子で仕上げる	4月8・22日(土)、午前10時～正午。全2回	抽選16人 300円
②星空の魅力を 星座で春を 望む	4月15日(土)午後7時～9時	抽選50人
③足尾で植樹体験 (バス)春の植樹デーに参加してみよう	4月22日(土)午前8時～午後4時	抽選30人
④つるし飾り の作り方を 体験しよう	4月26日、5月17・31日、6月21・28日、7月19日。午前10時～正午。全6回	抽選16人 2,500円
⑤はじめての味噌 づくり 大豆を使い、おいしく 作る方法を 体験しよう	4月26日(水)午後1時～4時、11月15日午前9時30分～正午。全2回	抽選20人 2,000円
⑥男の味噌づくり ⑤と同じ	4月27日(木)午後1時～4時、11月15日午後1時30分～4時。全2回	抽選20人 2,000円
⑦春の良瀬遊水地 で遊び、水の 循環を観察し、 水質を体験する	4月29日(土・祝)午前9時～午後4時	抽選35人

下は学年または年齢・人数・電話番号を、返信に、郵便番号・住所・氏名を書き、

①～④ 3月15日まで⑤～⑦ 3月31日まで(消印有効)に、〒321-0126茂原町771-1、環境学習センターへ。
▽その他 複数講座に申し込み可。ただし、はがき1枚に付き1講座1人(②は1家族③⑦は3人または1家族まで)。小学生以下は保護者同伴。同一講座に複数枚の申し込みは不可。定員に満たない時は、締切日の1週間後の午前9時から電話で受け付け。

まちを花と緑でいっしょに
都市緑化基金事業
花苗を差し上げます

▽対象 市内の自治会・子ども会、地域の市民団体、事業所、社会福祉施設などで、次の全てに該当する団体。①通行人も花を楽しめる場所に花苗を植栽する②指定の配付日(6月2～4日または6月9～11日)に指定の配布場所(未定)に取りに行くことができる③植栽後に事業報告書を提出

④環境学習センター ☎(655)6030
することができ、④植栽後も継続的に責任を持って管理することができる。

▽配付数 新規団体Ⅱ1団体花苗48株(サルビア・マリーゴールド)、プランター4個、培養土4袋。継続団体Ⅱ花苗48株。応募多数の場合は数を調整。
▽申込 緑のまちづくり課(市役所1階)に置いてある申請書(市印からも取り出し可)に必要事項を書き、3月14日(必着)までに、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8540市役所緑のまちづくり課 ☎(632)

◎クリーンパーク茂原(茂原町)施設見学 ▽日時 火曜～日曜日、午前10時～午後3時▽集合場所 環境学習センター▽内容 クリーンパーク茂原の焼却ごみ処理施設とリサイクルプラザの見学(1時間程度)。1回2人以上。▽申込 電話で、環境学習センター ☎(655)6030へ。

52109、☎u55002100
@city.utsunomiya.tochigi.jp。

▽その他 この事業は「宇都宮市都市緑化基金」で賄われています。基金への寄付も随時受け付けています。
④緑のまちづくり課☎(632)2597

交通

交通まちづくりシンポジウム

▽日時 3月27日(月)午後2時〜4時30分。

▽会場 宇都宮共和大学宇都宮シティキャンパス(大通り1丁目)。

▽内容 「フランスの地方都市には、なぜシャッター通りがないのか 公共交通を導入した活気あるまちづくり」と題した、ヴァンソン藤井由実さん(ビジネスコンサルタント)による講演会と、ヴァンソン藤井由実さん、森本章倫さん(早稲田大学理工学術院教授)、山島哲夫さん(宇都宮共和大学シテイライフ学部教授)によるパネルディスカッション。

KEIRINフェスティバル

▽日時 3月20日(月・祝)午前11時〜午後2時。

▽会場 宇都宮競輪場(東戸祭1丁目)。

▽内容 競輪選手とのタンDEM自転車走行体験やおもしろ自転車体験、朝採り野菜・ポップコーン・綿菓子の無料配布、競輪1・2等当てクイズやバックヤードツアーなどの初心者教室(午前10時30分〜正午と正午〜午後1時30分の2回。各先着20人)など。

▽申込 初心者教室のみ、3月3〜17日に、宇都宮競輪場☎http://utsunomiya-keirin.jp/内の応募フォームまたはファクス(郵便番号・住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号を明記)で、公営事業所☎(625)0100、FAX(624)9915へ。



▲みやかめくん

ヨソ。
▽定員 先着150人。
▽費用 1000円(参加費)。
▽申込 電話またはファクス・Eメール(住所・団体名・氏名・電話番号を明記)で、宇都宮まちづくり推進機構☎(632)8215、FAX(636)7421、☎u_kikoh@uca-tv.ne.jpへ。
④地域政策室☎(632)2108

3月12日から 高齢ドライバー対象の 高齢者講習制度が変更

75歳以上のドライバーが運転免許証を更新するためには、更新期間満了日前6カ月以内に、自動車教習所で「認知機能検査」と「高齢者講習」を受けなければなりません。検査の結果、「認知症のおそれあり」と判定された人全員が専門医の診断を受け、診断書を提出しなければなりません。なお、医師から認知症と診断された場合や、検査・講習を理由なく受講しなかった場合は、運転免許取消の対象となります。

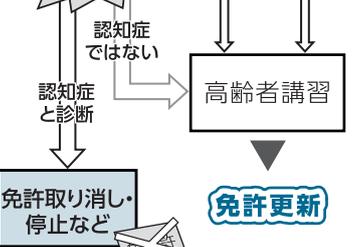
75歳以上の高齢ドライバーの皆さんへ

運転免許証を更新するとき

認知機能検査

認知症のおそれあり	機能低下のおそれあり	機能低下のおそれなし
-----------	------------	------------

重要 医師の診断



一定の違反をしたとき

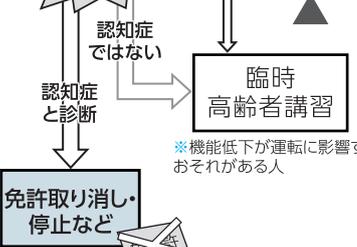
※更新期間に関わらず

臨時 認知機能検査

認知症のおそれあり	機能低下のおそれあり	機能低下のおそれなし
-----------	------------	------------

免許継続

重要 医師の診断



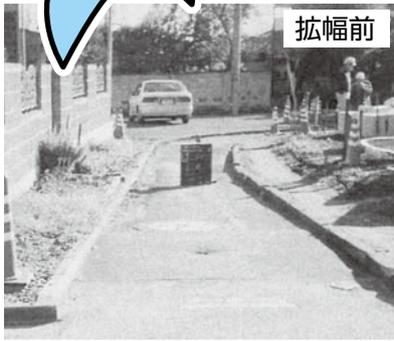
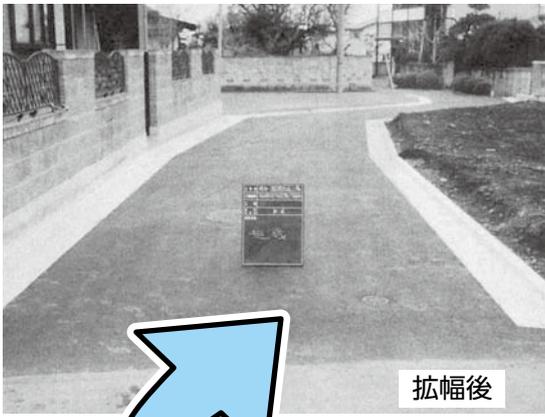
※機能低下が運転に影響するおそれがある人

■75歳以上のドライバーが一定の違反(信号無視・一時不停止・通行区分違反など)をしたとき、免許更新期間に関わらず、「臨時認知機能検査」を受け、検査の結果、認知症のおそれがあると判定された場合は、専門医の診断を受け、認知症ではないことを証明する診断書を提出し、「臨時高齢者講習」を受講しなければなりません。また、認知機能の低下が認められる場

■75歳以上のドライバーが運転免許証を更新するとき、「認知機能検査」の結果、認知症のおそれがあると判定された場合は、専門医の診断を受け、認知症ではないことを証明する診断書を提出し、「高齢者講習」を受講しなければなりません。
④生活安心課☎(632)226

◎自転車や家具の再生品を提供(有料) ▽日時 3月17日まで、午前9時〜午後5時。公開抽選日は3月18日午前10時〜▽会場 環境学習センター(茂原町)▽内容 粗大ごみで出された自転車や家具を専門スタッフが修理して提供▽申込 宇都宮市・上三川町・下野市石橋地区在住で18歳以上の本人が、直接、受け付けへ。1人2点まで。④環境学習センター☎(655)6030

狭い道路を広げて 安全で快適な まちづくり



皆さんの住んでいる地域の生活道路は、災害が起きたときに消防車や救急車などの緊急車両が通行できる幅がありますか。

狭い道路はこうした活動の妨げとなるだけでなく、日常の交通や日当たり、風通しなどの生活環境の面からも多くの問題を抱えています。

市では、これらの狭い道路を、市民の皆さんが住宅などの新築や増改築をする際に整備し、将来に向けて災害に強く、安心して住むことができるまちづくりを目指しています。

狭い道路拡幅整備とは

狭い道路拡幅整備は、後退した部分（後退用地）を建築主や土地所有者から寄付または使用貸借の承諾をいただき、市が舗装などの整備をして道路を広げる事業です。

道路の幅は

4メートル以上必要です

建築基準法では、幅4メートル以上の道路に接した敷地でなければ建物を建てることができないと定められています。ただし、4メートル未満の道路でも、都市計画区域の指定がされたときに、現に建物が立ち並んでおり、市が指定した道路（建築基準法第42条第2項道路）に接している敷地の場合には、道路の中心線から2メートル後退すれば建築することができます。この場合、新築・増改築の建物はもちろん、後退に支障となる門・塀・植栽などの障害物も、この境界線まで後退（※）していただきます（下の図1）。

なお、幅4メートル未満

の道路で、片側が川や崖地などの場合は、道路を含めて4メートルの線まで後退しなければなりません（下の図2）。

4メートル未満の道路に接した敷地に建築計画のある人は、建築指導課 ☎(632) 2574へご相談ください。 ※下の図の斜線部分は、建物を建てる時の敷地面積に算入されません。

事業への協力は 報奨金などの特典も

■後退用地を寄付していた場合

▽後退用地などの測量や分筆に直接要した費用について、助成金を交付します。
▽すみ切り用地（下の図3）を寄付した場合は、報奨金を交付します。

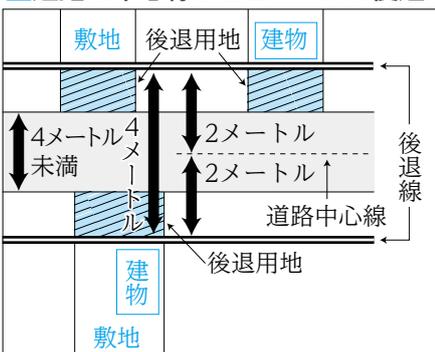
寄付要件がありますので、ご相談ください。

■後退用地の使用に同意していた場合

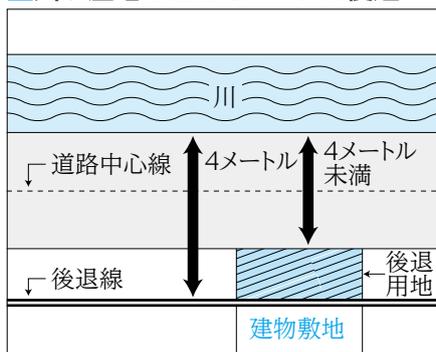
▽市で舗装などの整備をした後、後退用地の固定資産税、都市計画税の免除の手続きを行います。

4 ☎建築指導課 ☎(632) 2574

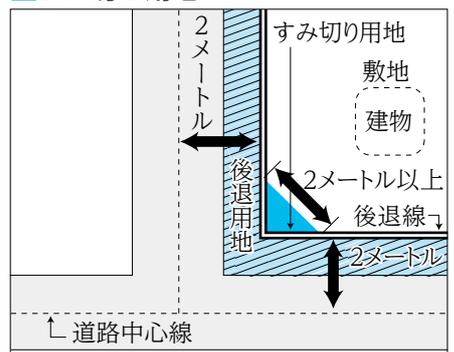
1 道路の中心線から2メートル後退



2 川や崖地などは4メートル後退



3 すみ切り用地



◎納税は便利な口座振替をご利用ください 現在、平成28年分の確定申告を受け付けています。なお、所得税と消費税の納税には便利で確実な口座振替を是非ご利用ください。金融機関などで簡単に手続きができる上、口座振替日が所得税は4月20日(木)、消費税は4月25日(火)となるため、ゆとりをもって納税資金の準備をいただくことができます。詳しくは、国税庁☎http://www.nta.go.jp/をご覧ください。

☎宇都宮税務署 ☎(621)2151 (自動音声案内)

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。☎ホームページ、☎Eメールアドレス、☎地域活動センター、☎地区市民センター、☎出張所、☎生涯学習センター、☎生涯学習センター、☎地域コミュニティセンター、☎市民活動センター